

令和 8 年度第 1 回堺市博物館協議会 要旨

日時：令和 8 年 8 月 3 日（月）午後 3 時～5 時

1. 開会

（司会）

- ・ 出席委員数開会条件成立報告
- ・ 傍聴者数（1 名）報告
- ・ 資料確認

（館長）

開会の挨拶

○協議会の目的

- ・ この協議会は、委員の皆様の専門の分野から、博物館活動についてご意見を承ることを目的としている。

○昨年度協議会でのご意見と当館の活動

- ・ 閉館中の活動、みはら歴史博物館の改善についてご意見をいただいた。閉館中については他施設展示や、アウトリーチ活動、リニューアルオープンの期待に応える展示・活動などのご提案をいただいた。
- ・ 当館では再開館にあたり、様々な取り組みを行い、5 日間のサンクス・イベントも実施した。
- ・ 今年度 4～7 月の入館者数を見ると、昨年度に比べ 1 割近く増え、閉館中も当館と社会のつながりが切れていなかったことを示したと思う。

○本日の協議会について

- ・ 堺市博物館基本的運営方針の改定について、ご意見いただきたい。

2. 委員・事務局（職員）紹介

（司会）

- ・ 委員紹介
- ・ 事務局職員紹介
- ・ 議事進行を禰宜田会長にお願いする。

（禰宜田会長）

- ・ 議事のうち（2）案件について議論を深めたい旨を周知

3. 議事

（1）報告

①令和 6 年度～8 年度の予算・決算の推移について【資料 2～4】

（事務局説明）

○全体の予算額・決算額

- ・予算額は令和 6 年度が 3 億 6646 万 6 千円、令和 7 年度が 4 億 6050 万 3 千円、令和 8 年度が 3 億 2910 万円。決算額は令和 6 年度が 3 億 1678 万 6 千円、令和 7 年度が 3 億 9150 万 8 千円。

○予算額と決算額の差額

- ・令和 6 年度（約 4500 万円）は、空気調和設備改修工事（以下「空調工事」）の落札減が主な理由。
- ・令和 7 年度（約 7000 万円）は、同じく空調工事の落札減と、休館に伴う受付案内業務等の委託料の減額が主な理由。

○令和 8 年度の予算額

- ・博物館管理事業：2 億 7233 万 1 千円。空調工事が完了したため、前年度と比較して約 1 億 3000 万円減額。
- ・展示事業：2492 万 1 千円。企画展等の展示回数が通常の 5 回に戻ることと、老朽化した博物館シアターの機材更新を予定しているため、前年度と比較して約 770 万円増額。
- ・資料収集保存事業：2450 万 4 千円。資料修繕の件数等に応じて、年度ごとに予算額が増減。
- ・普及広報事業：614 万 7 千円。音声ガイドアプリ構築経費が不要となったため、前年度と比較して約 280 万円減額。
- ・国際機関との連携事業：119 万 7 千円。無形文化遺産展示動画の作製経費が不要となったため、前年度と比較して約 100 万円減額。

②令和 7 年度の事業報告・入館者数について

（事務局説明）

○入館者数について【資料 7】

- ・令和 6 年度は入館者総数 13 万 743 人。前年度比 3964 人増。
- ・令和 7 年度は 4～10 月の入館者総数が 11 万 8596 人。同時期の前年度比 3 万 7282 人増。企画展・特別展に多く来館者を迎えることができた結果と考える。
- ・11 月以降は、休館のため、茶室利用者のみ計上。令和 7 年度の入館者総数は 12 万 7867 人。

○事業報告について【資料 5】【研究報告第 45・46 合併号】

- ・展示：堺市博物館で企画展 2 件、文化課主催の特別展 1 件を開催。さかい利晶の杜で企画展 3 件、うち 1 件は文化財課と共催で開催。空調工事期間中に近世コーナーの展示替えを実施。
- ・資料関連：新収蔵資料について、購入はなし、寄贈 9 件。館外貸出 8 件。画像利用 188 件。大塚山古墳出土品基礎整理事業や、千手観音像、緞通図面等の近代資料の保存修理を実施。國學院大學博物館所蔵の仁徳天皇陵古墳の金銅装刀子等のレプリカを作成。IPM・資料燻蒸を実施。元禄菱垣廻船模型が日本船舶海洋工学会のふね遺産に認定。
- ・工事：11 月 4 日～3 月 31 日まで休館し、空調工事を行った。
- ・普及：体験学習会は計 11 件 16 回開催。うち 3 回は休館期間のためみはら歴史博物館で実施。新たな試みとして、サンデートーク、茶会、ナイトミュージアム、出前授業を実施。そのほか、さかいミュージアム・パス&スタンプラリーや博物館実習など、普及事業・活動を展開した。
- ・無形文化遺産の普及促進事業：パネル展示「日本の無形文化遺産」（当館＋休館中出張展示 4 回）、無形文化遺産理解セミナー・ワークショップ 3 件、堺緞通の体験 4 件、ふとん太鼓の動画作製。

(禰宜田会長)

- ・昨年度も限られた体制の中でいろんな事業をしていることが分かった。委員の皆様からご意見等よろしいか。

(中委員)

- ・特に質問はないが、多角的に試みをされていて素晴らしいと思った。

(伊住委員)

- ・茶室の利用者数も令和 6 年度に比べ 1 万人近く増えている。人の出入りが増えると、その分課題等も出てくると思うが何かあればご教示いただきたい。

(課長)

- ・令和 7 年度は、「モンスターハンター」というゲームとのコラボ展示や、特別展「堺の竹工芸家たち」の関連で田辺竹雲斎さんの展示を茶室で実施したことで、茶室利用者が非常に伸びた。
- ・茶室を実際に使用するとなると相応のしつらえが必要であり、日頃から維持管理のための修繕もするが、茶室を利用した企画を考える際には、例えばにじり口が参加者を通すのに不具合はないか、待合の修繕が必要であるか等の茶室として整えていくべき部分が出てくるので、改修工事等を実施している。

(禰宜田会長)

- ・新たな取り組みもいろいろされているが、事業を増やしていくと職員の業務が過剰にならないか心配である。
- ・イベントを増やせば入館者は増えていくだろうが、負担にならないよう、うまくバランスを取ることも考えてはどうかと思う。

③令和 8 年度の事業計画・組織体制について

(事務局説明)

○事業計画について【資料 8・9】

- ・【資料 8】では、令和 8 年度の行事予定として、企画展および展示・普及・国際機関との連携事業のそれぞれに関する講演会・ワークショップを示している。4 月 1 日からの再オープンに際して開催したサックス・イベントの内容も記載。
- ・【資料 9】では令和 8 年度の企画展スケジュールを示している。
4 月 1 日～6 月 14 日「昭和の記憶」
6 月 27 日～9 月 6 日「いきもの★パレードー器のいきもの 紙のいきもの 大集合ー」
9 月 19 日～12 月 13 日「「おいしい」をつくるー堺の食と庖丁商いー」
12 月 22 日～3 月 7 日「昔の暮らし（仮題）」
3 月 16 日～5 月 9 日「緞通王ー堺から世界へー（仮題）」
- ・さかい利晶の杜で、学芸課が担当する企画展について、4 月 25 日～5 月 31 日「堺に伝わる書画の逸品 茶人・天下人・書画人のふであと」を開催。今後、「詩歌と彩ー与謝野晶子が画家たちと紡いだ世界」

を開催予定。

○組織体制について【資料 10】

- ・令和 8 年 4 月 1 日現在、館長・副館長のもと、学芸課職員 26 名の計 28 名の体制。
- ・学芸課長・参事のもと、課長補佐・主幹、その下に学芸係・推進係・管理係の 3 係。
- ・令和 8 年度は、学芸係に歴史文化にぎわいプラザ担当の主査 1 名を、課内に（仮称）堺ミュージアム担当主査 1 名を配置。
- ・学芸員 15 名、事務職含むその他職員が 13 名。
- ・堺市立みはら歴史博物館は令和 2 年 4 月より指定管理者制度を導入。

（村田委員）

- ・サンクス・イベントについて、非常に意義深いのが、博物館の学芸員と入館者の距離を取り払って、近い関係で説明を行うということが趣旨か。

（参事）

- ・見どころトークと展示解説を実施し、見どころトークは当館の無料休憩コーナーで行った。参加者の方々と膝詰めのような近い距離感でご説明をさせていただいた。担当者の企画の考え方等を来館者に深く理解いただくということで距離の近いしつらえとした。
- ・昨年度は、毎週日曜日に学芸員がそれぞれ得意とする時代や展示品の説明を行うサンデートークも実施し、観覧者の方の意見や質問に直接お答えした。

（村田委員）

- ・具体的に、何人くらいの方がとそこへ来たのか。またそのような企画に対して、参加者がどういう評価をしているのか。

（参事）

- ・見どころトークや展示解説は、各回 20 人前後の方に参加いただいた。アンケート等は取っていないが、担当者と見どころトーク参加者とのやり取りの中で、実際に映像を見てよかったところや、百舌鳥八幡宮のふとん太鼓の映像は新鮮であったなど、好意的なご意見を直接いただいた。

（中委員）

- ・私もサンクス・イベントについて非常に意味があると思う。学芸員の負担を心配する意見もあったが、短時間でもいいので何らかの形で続ける考えはあるか。
- ・こどもたちも学芸員から親しくお話いただける非常にいい機会だと思う。

（参事）

- ・サンクス・イベントのような集中的に学芸員が話す場を持つことは、今年度はほかに計画していないが、各企画展では展示解説を予定しているので、こどもも含め、近しい距離感でご質問を受けてお答えするというのを継続して開催していく。

(中委員)

- ・企画展等でも、短時間で負担にならない程度で回数が増えればいいと思う。
- ・感想だが、今年の企画展についてテーマが面白いと思った。現代的な視点からテーマ設定しており、タイトルの付け方も面白い。
- ・組織図は、さかい利晶の杜と堺市博物館との関連性もきっちり示されて、以前より分かりやすくなった。

(2) 案件

堺市博物館基本的運営方針の改定について【資料 11】

(事務局説明)

○目的

- ・博物館の基本的運営方針とは、博物館が設置目的と使命に基づき、資料の収集・保管、展示、調査研究、教育普及などの事業をどのような考え方で行うかを示した館の運営のよりどころとなるもの。
- ・令和 7 年度末に改正された「博物館の設置運営上の望ましい基準」において、「博物館の活動に関する基本的運営方針を踏まえて前述の事業を適切に実施するように努めること、地域や社会の状況の変化に対応し、見直しを適切に行うよう努めること」とされる。
- ・堺市博物館では、これまで 1980 年に公表された堺市博物館基本構想【資料 12】に基づいて活動を行ってきたが、令和 4 年の博物館法改正を経て、新たな館運営に関する方針が必要となっている。堺市博物館基本構想を改定した堺市博物館基本的運営方針を示し、今後の運営のよりどころとしたい。

○基本的運営方針（案）（以下、「本案」と記載）【資料 11】の説明

- ・「1.設置の目的」、「2.基本的性格」、「3.活動方針」の 3 つのレベルから構成
- ・「1.設置の目的」は、堺市博物館の設置目的を示す。1 文目は、堺市博物館条例【資料 16-p.6】第 1 条から引用。2 文目は、堺市基本計画 2030 における重点戦略の各施策のうち、堺の特色ある歴史文化に関する部分から引用。
- ・「2.基本的性格」は、堺市博物館基本構想の「目的と性格」の部分から引用。うち、「(1) 博物館は市民の文化の広場である、(2) 博物館は市民の学習の場である、(4) 博物館は市民の文化遺産の庫である」はそのまま引用。(3) は元々「博物館は都市文化研究の核である」と記載されていたが、中世都市堺に留まらない幅広い研究を推進している現状から「博物館は歴史文化研究の核である」と改めた。
- ・「3.活動方針」は「収集と保管」、「展示」、「調査研究」、「教育普及連携」、「情報発信」、「管理運営」の 6 項目を掲げる。現在当館が行っている、あるいは拡充を進めている具体的な活動を記載。
- ・堺市博物館基本構想では、「展示事業」、「文化事業」、「調査研究事業」、「資料収集保管事業」の 4 項目を掲げていた。「文化事業」は、本案「教育普及」にあたり「連携」を付加。また「情報発信」「管理運営」の項目を加えた。
- ・令和 4 年博物館法改正では、「博物館の事業に博物館資料のデジタルアーカイブ化を追加するとともに、他の博物館と連携すること、及び地域の多様な主体との連携・協力による教育、学術及び文化の振興、文化観光その他の活動を図り、地域の活力の向上に取り組むことを努力義務とする」とされる。これを受けて、本案ではデジタルアーカイブ化や各種団体等との連携強化、多様な主体との協働に関する活動方針を含んだ。
- ・計画中の（仮称）堺ミュージアムが開館するまではこの基本的運営方針に沿って堺市博物館の活動を行

う。適切か、過不足ないか等、忌憚のないご意見を頂戴したい。

(禰宜田会長)

- ・まず、ご欠席の森委員・國賀委員から頂戴しているご意見があるとのこと、事務局から紹介していただきたい。

(事務局)

○森委員より

- ・「3.活動方針」の(2)を「ワークショップや体験学習などを通して、児童生徒が主体的に社会の歴史や文化を探究できる学習機会を提供する」とする案と、(3)を「学校教育と連携し、学習指導要領に基づく探究的な学びや地域学習を支援するプログラムを充実させる」とする案を提示。
 - ・コメントとして(2)について、見学する場所から学びを深める学習資源として活用する。親しむだけでなく主体的に調べ、考え、地域への愛着や誇りにつなげる学びとなれば一層学校との連携が進むと思う。
 - ・(3)について、学習指導要領と関連づけたプログラムや、授業の事前・事後学習を含めたプログラム作りが進めば教育資源として活用しやすくなる。博物館が学びを支える重要な拠点として、学校と博物館が一緒に子どもを育てるという視点を加えては。昨年の出前授業では、博物館が持ってきた資料に対するクイズや講義があり、子供たちが意欲的に取り組んだ。このような授業に密着したプログラムの作成で小中学生の来館が増えるのでは。
- ➡事務局としては、学校現場での博物館の活用状況を踏まえて案をいただいたものと考えており、森委員のご意見も含め本日はご意見等頂戴できればと思う。

○國賀委員より

- ・ご欠席に際しての事前説明の折には、本案に「(2) 基本的性格」を設定していなかったため、「(1) 設置の目的」と「(3) 活動方針」の間をつなぐ考え方を設定したほうがよいのご意見をいただいた。
- ➡学芸課内で検討の上、先ほどご説明したように1980年の堺市博物館基本構想から引用した「(2) 基本的性格」を設定して、本日もご提示する案とした。

(禰宜田会長)

- ・お二方の意見も踏まえ、ご出席の委員の方からもご意見をいただきたい。

(黒田委員)

- ・学習指導要領という言葉を入れると、小学校・中学校・高等学校まで全部カバーするのは難しい。「学校教育」という形でふわっとしておく方がよい。
- ・府立博物館の場合、弥生文化博物館や近つ飛鳥博物館など、学校から(教員が博物館職員として)行っていたことがあるが、高校教員が小学校の相手をする場合もあった。
- ・小学校は学年により漢字の学習範囲が異なる等の問題もあり、学習指導要領まで入れるとかえって窮屈になるのでは。

(飯田委員)

- ・同じ意見で、学習指導要領といっても小学校・中学校・高校と広く、掘り下げ方も違うので、探究的な学び等は念頭に置いて意識したらよいと思うが、あえて運営方針に学習指導要領を入れなくてもよいと思う。
- ・森委員のご意見の(2)は、こどもを対象にした案だったかと思うが、必ずしもこどもだけでなく、大人も含めあらゆる方に対する内容になると思うので、あえてここに学校教育の場の視点は入れなくてもいいかと思う。

(佐藤委員)

- ・学習指導要領を含めることによって、プログラム化に制約がかかって大変だということ、様々な条件が入ってくるという黒田委員のご指摘に同意。
- ・加えて、博物館は博物館の学びを提供するのが良いと考えており、学校教育に狭めてしまうと博物館の可能性を閉じてしまう。学校連携に関してはその点でも慎重になった方がよい。
- ・例えば(2)も「親しむ」でなく「学習の機会」に変えてはというご意見があったが、やはり「親しむ」のは博物館の非常に重要な役割なので残したい。学習の要素を入れるなら「親しみ学ぶ」や「親しみ機会および学ぶ機会」という形など。
- ・学びにはグラデーションがある。第一歩は「親しむ」かもしれないし、一番の到達点は研究できることになることかもしれない。そのグラデーションを全部博物館が保証できる文言にするのがよいと思う。
- ・学校教育の部分も、学習指導要領という単語は入れずに、学校と連携する点はきちんと残しつつ、学習指導要領に狭まらない、新しい学びのあり方をむしろ博物館が発信していく、そういった可能性を残して言葉を決めるといいと思う。

(禰宜田会長)

- ・学習指導要領についてはお三方の意見が出たので、それを踏まえて文言を作っていただければと思う。

(飯田委員)

- ・「教育普及連携」の項について、(4)「地域団体をはじめとした各種団体等との連携強化や、ボランティア・地域住民の参画等」とまとめられたのは、地域コミュニティとの連携を非常に意識した形で良いと思った。
- ・(仮称)堺ミュージアム基本構想には、「インクルーシブな教育普及連携」となっているが、本案「教育普及連携」の項にも、「インクルーシブな」というのを入れられないか。
- ・「展示」(5)では「多言語に対応した解説の充実をはじめすべての人が等しく」とあるが、年齢・障害の有無、国籍その他の属性など具体的に出す方が、多様性が色濃く出ると思う。

(参事)

- ・基本的運営方針としては、年齢・障害等の具体的な文言は省き、抽象的にはなるが、わかりやすく「すべての人が等しく」という文言にした。
- ・教育普及連携の項にも、インクルーシブや多様性というところを入れられないかは、検討が必要。

(中委員)

- ・基本的運営方針なので、あまり細かくせず大きく記述してはどうかと思う。「展示」の(5)も、「すべての人が」から始めてしまうのはどうか。
- ・関連して、基本的性格の項目ができたのはわかりやすく、いい文言だと思うが、例えば「市民の」はかぶせる必要があるか。「博物館は文化の広場」「博物館は学習の場」「博物館は堺の歴史文化研究の核」「博物館は文化遺産の庫」というようにしては。
- ・市民という言葉の意味をどう考えているか。設置の目的にも「市民の利用に供し」とあるが、堺市民を視野に置いているのか、「Citizen」のように公民という意味で使っているのか。

(参事)

- ・「展示」(5)の「多言語に対応した解説の充実をはじめ」という点は現状拡充していかなければならない具体的な課題として挙げているが、これを取り除き「すべての人が等しく」から始めてはというご意見について、館内で検討させていただく。
- ・「市民の」という語について、堺市博物館基本構想を改定していくという流れで案を作ったため、引用した文章にある「市民の」が残っている状態。当初は、郷土博物館の設置検討から始まったのが堺市博物館であるので、市民という用語を色濃く出しているのかもしれない。現在は、堺市民に限ったことでなく、広い意味での「市民」を指すため、「市民」という語を残すか、別の言葉に置き換えるか館内で検討したい。

(禰宜田会長)

- ・「基本的性格」の(3)だけ「市民」がないのが気になる。事務局側は堺市博物館基本構想の継続という理念があるが、外部の者はそれがわからない。
- ・逆に(3)の研究についても、市民も参画する形にするのがよいのでは。すべてに「市民」を入れるか、もしくは削除するか、どちらかがよい。

(佐藤委員)

- ・「基本的性格」のいずれも、「市民の」とつくと「堺の」とつくと、どちらも置き換えできる。人か町か、どちらを主体にしたいのかを整理したらいいのかと思った。
- ・ここだけに「市民」と利用者の姿がある。先ほどの「こどもの」などを除くと、あまり利用者が浮かび上がってこない。利用者像を整理すると、「基本的性格」や「教育普及連携」のところもすっきりした解がでてくるかもしれない。

(伊住委員)

- ・展示のところの始まりが「より広い視点から」という言葉から始まるが、何かの基準と比べての言葉のようなので、別の適切な言葉に変えた方がよいのでは。

(佐藤委員)

- ・研究も市民が担っていくということに関連して、博物館を運営していくにあたって、市の生涯学習計画

などとも非常につながってくると思う。現在の生涯学習計画では、いつでも誰でもどこでも学べるという学びの保障に加えて、学んだ成果を発信できることをうたうケースがある。

- ・市民が与えられる存在としてだけでなく、自分の学びの成果を出していける学習者になるという、次のステップまで含めた視点が入っているといいと思う。文言に入れるかどうかはさておき。

（黒田委員）

- ・細かく規定するとかえって縛られていくので、ふわっとした感じでいいと思う。
- ・伊住委員の発言にあった「より広い視点」のところは、文面を変えるとよいと思う。
- ・全体的には、本案でだいたい網羅されていると感じる。

（禰宜田会長）

- ・中委員や黒田委員が言うように、ふわっと大きく記述するのであれば、できるかどうかは別だが、もっと文章を短くするよう検討しては。項目も絞って、全体を包括する形にするなど。

（伊住委員）

- ・基本的運営方針は、1980年の堺市博物館基本構想を踏襲している面があるが、この2つと、収集に関する規定などとの位置づけがクリアになるといい。上位理念として構想があって、それに基づいて運営方針がある、など。

（禰宜田会長）

- ・岡田委員から何かご意見はいかがか。

（岡田委員）

- ・学校教育という場合、小学校・中学校・高校までイメージしているのか。「こども」といったときに、高校生まで意識するとやるべきことがだいぶ変わってくると思う。

（黒田委員）

- ・（先ほど）学習指導要領という語句を入れると、高校まで各内容に応じた対応しないといけないので難しいという意見を述べた。

（岡田委員）

- ・大学生や高校生くらいの人に聞いても、小学校の遠足や社会科見学以来、博物館や図書館にいったことがないという人が結構多い。
- ・無理やり学習指導要領を入れ込んで高校生を引っ張ってくるというのはどうかと思うが、そのあたりを意識した展示もあるのか。

（黒田委員）

- ・補足だが、中学の社会科、高校の地歴や美術、理科などの学習指導要領に、博物館施設を活用するということが書かれている。博物館側がそれを無視するわけにはいけないので、小学校・中学校だけではな

いというのはそういう意味でもある。

(参事)

- ・現状では、小学校の利活用が非常に多い。
- ・小学生に対していかに博物館を利用してもらえるか、博物館への体験を終えた後どうやって保護者と来館してもらうかが考えどころで、体験活動も小学生がメインターゲットになっている。
- ・中学生・高校生に博物館をどう利用してもらうかを考えてはいるところだが、この年齢層の利用がなかなか進まない。
- ・大学生になると、博物館実習の受け入れや、レポートの相談を受けるなどの対応をしているが、大学生をターゲットにした事業はできていない。
- ・小学校の遠足や、体験活動での来館が最後になるということが多く、2 回目の来館につなげるために、本案では「教育普及連携」で親しむ機会を提供し、こどもの学びを深めるプログラムを充実させてファーストコンタクトで興味をもってもらうという書きぶりにしている。

(岡田委員)

- ・高校生・大学生くらいになると好みもいろいろで無理やり連れてくるのもどうかと思うので、明確に高校生・大学生に対して何かしなければ、と考えているわけではない。
- ・「こども」のようにふわっとした表現でもいいと思う。

(禰宜田会長)

- ・村田委員からご意見どうぞ。

(村田委員)

- ・「堺」という言葉について、1980 年の基本構想では、周辺農村部をあまり意識せず、中世の自治都市・堺を指しているイメージをもつ。堺市博物館で一般的に説明するとき、「堺」は「堺市」を指しているということでよいか。

(参事)

- ・近世コーナーのリニューアルでは、堺市の農村部の資料を引用し、合併の歩みなども射程に入れて近世・近代の堺市としての説明をしている。
- ・これまでの協議会での、農村部を含めた総合的な堺市の歴史を意識するようにというご意見を反映した。
- ・本案でも、「堺の歴史文化研究」では、広い視点で堺の歴史文化を研究していくことを意図している。

(村田委員)

- ・私も都市社会だけでなく周辺の農村部に注目する姿勢が強く出ていて非常にいいことだと思った。
- ・今回の基本的運営方針に出てくる「堺」について、堺市博物館は堺市域を思い浮かべていても、一般の人は未だに中世都市堺を念頭に置くかもしれず、読む人によって受け取り方が変わる可能性もあるため、別の言葉を使う必要があるかと思う。「堺市」など。

(参事)

- ・「堺」という言葉で堺市域を表したいとは考えている。
- ・「調査・研究」の(2)、「海外との貿易により繁栄した中世都市「堺」および、産業文化等」という書き方で、カッコを付けることで、中世都市「堺」が着目できる点であることは引き続き示しているが、周辺の農村部にも力を入れた展示を進めていく意思はある。

(中委員)

- ・会長がおっしゃったように、大きな方針を書くことと具体例を記すことと、両者のバランスが難しいので、博物館の方でさらに議論されたら良いと思う。

(禰亘田会長)

- ・せっくなので、ここがこの特徴だということをメリハリつけて、運営方針を作成していただければと思う。

(3) その他

(仮称)堺ミュージアム基本構想の策定について【資料14～16】

(事務局説明)

○(仮称)堺ミュージアム基本構想の策定

- ・令和8年5月に策定した(仮称)堺ミュージアム基本構想について報告する。
- ・策定にあたっては学識経験者や観光事業実務経験者等の外部有識者からなる(仮称)堺ミュージアム基本構想検討懇話会を設置して、様々なご意見を頂戴した。
- ・令和8年3月19日～4月18日にパブリックコメントを実施し、31件のご意見をいただいた。主に展示内容や立地についてのご意見が多く、基本計画策定の参考にさせていただく。

○基本構想の概要【資料14】

- ・基本構想では(仮称)堺ミュージアムがめざす姿や、ミュージアムを実現し運営するための考え方などを示している。
- ・策定趣旨：(仮称)堺ミュージアムは、「類いまれな堺の歴史文化資源が一堂に会することで、新たな魅力や価値が生み出され、ここに来れば堺がわかる」ミュージアムをめざす。
- ・環境問題、観光振興、デジタル技術の発展などの社会環境の変化、また、堺市博物館や堺 アルフォンス・ミュシャ館などの文化施設等が抱える課題に対応したミュージアムを実現・運営するための考え方として、5つの基本理念を設定。
- ・基本理念を具体化するための活動方針、想定する取り組みを体系的に示している。
- ・特に「1.ここに来れば堺がわかる」知の集積の場を創る」「2.堺の歴史文化遺産のブランド力を育み届ける」で、堺らしさを出している。
- ・「堺ミュージアムの機能を実現する施設・設備と立地」の項では、登録博物館、公開承認施設をめざすこと、「堺ミュージアムが想定する取り組み」を実現するために必要な機能、整備予定地は仁徳天皇陵古墳周辺が最適であることを記載。
- ・管理運営方針に、今後検討する内容を記載。

○今後のスケジュール感

- ・令和 9 年度に基本計画の策定を予定。
- ・策定に向け、令和 8 年度は整備予定地や施設複合化など施設整備に係る検討を進め、令和 9 年度は展示計画や管理運営などを検討。

(禰宜田会長)

- ・今、堺ミュージアムの展示計画もされているか。

(副館長)

- ・展示計画は基本計画の中で明記していくが、基本的には来年度検討する。

(禰宜田会長)

- ・堺市博物館の展示業務と、堺ミュージアムの展示計画の両方が業務ということで、うまく回るようにやっていると、本当に多忙になる。バランスを取って計画を進めていただければと思う。
- ・他何か事務局からあるか。

令和 7 年度第 2 回協議会の案件について

(事務局説明)

- ・前回、ご意見をいただいた堺市立みはら歴史博物館の展示室活用について、美原区域の近世文書を紐解いて、それをもとにした常設展構成を現在検討中。次回協議会で詳細を報告予定。

(禰宜田会長)

- ・以上で本日の議事はすべて終了。くり返しになるが、業務多忙と思うので、仕事のメリハリをつけて仕事をしていただければと思う。

4. 閉会

閉会の挨拶

(館長)

- ・本日はありがとうございました。
- ・昨年度の協議会で休館に対して様々なご意見をいただき、それに対して私たちは 4 月からお答えしたつもりだが、かなりの高得点を得られたのかと思う。
- ・4 月に実施した入館者と学芸員が対面できる場を、短期間でもよいので今後も企画するとよいのご提案もあった。業務負担へのご心配の声もあるが、学芸員でうまく役割分担すれば実施できるのではと思う。
- ・基本的運営方針に関しては、コミュニティと一体化した博物館、インクルーシブな博物館などいろいろな考えがあり、方針の中にどれだけ取り入れられるかわからないが、皆様のご提案をもとに、よりわかりやすい文章に修正するよう努力する。